

なかよし園

場所: 鹿田キャンパス
利用対象: 生後57日～6歳未満児
定員: 60名
開園日: 月～金曜日
開園時間: 7時30分～18時
(延長保育21時まで)
※認可外保育所
TEL: 086-235-7522



ますかっと病児保育ルーム

場所: 鹿田キャンパス(岡山大学病院内)
利用対象: 生後6ヶ月～小学校6年生
定員: 4名(事前登録制)
開所日: 月～金曜日
開所時間: 8時00分
～17時30分
TEL: 086-235-7301



かいのき児童クラブ

場所: 津島キャンパス
利用対象: 小学校1年生～6年生
定員: 60名
開所日: 小学校の長期休暇(春・夏・冬)
開所時間: 7時30分
～19時00分
TEL(人事課):
086-251-7303



その他の保育制度

センター試験時の一時保育を行っています

次世代育成支援室

岡山大学では、次世代育成支援対策推進法を受け、一般事業主行動計画を策定しています。

次世代育成支援室は、平成17年4月に第Ⅰ期行動計画の中で、「育児と仕事の両立支援策を進めるための行動計画(案)の策定及びその進捗チェックなどを行う理事(企画・総務担当)の諮問機関」として設立された次世代育成支援対策検討委員会を前身としており、平成21年1月のダイバーシティ推進本部の設立に伴い、同年2月よりダイバーシティ推進本部次世代育成支援室に改編されました。

仕事と育児の両立支援を進めるべく、制度の見直し、環境の調整や広報活動等、様々な取り組みを行っています。

お問い合わせ

岡山大学総務・企画部人事課 ダイバーシティグループ

■ TEL: 086-251-7303 ■ FAX: 086-251-7033

■ E-mail: diversity@adm.okayama-u.ac.jp

■ 最新情報についてはHPをご参照ください。

(岡山大学HP→病院・附属施設

→ダイバーシティ推進本部→次世代育成支援室)

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/jinji/diversity/jisedai/index.html>



岡山大学は子育て支援に積極的な企業の認定マーク「くるみん」(厚生労働省)を取得しています。

岡山大学の 次世代育成支援

～仕事と育児の両立を支援します～



岡山大学
ダイバーシティ推進本部
次世代育成支援室

岡山大学の出産・育児に関する制度一覧

☆各種制度の詳細についてはHPをご参照ください
 岡山大学HP
 →病院・附属施設
 →ダイバーシティ推進本部
 →次世代育成支援室
 (但し、女性サポート相談室及び研究支援員事業については男女共同参画室をご参照ください。)

学内保育施設

鹿田キャンパスに乳幼児保育施設「なかよし園」
 病児・病後児保育「ますかつと病児保育ルーム」
 津島キャンパスに長期休暇中の学童保育施設
 「かいのき児童クラブ」
 があります

女性サポート相談室

仕事と出産・育児・介護の両立に関する相談等
 を受け付けています
 津島キャンパス(環境理工学部2階):
 水・金曜日10時から16時
 鹿田キャンパス(医学部記念会館3階):
 月曜日10時から16時
 TEL(男女共同参画室): 086-251-7011



女性

◎ 産前休暇	◎ 産後休暇	◎ 保育休暇
◎ 深夜勤務及び時間外勤務の制限	◎ 健康診査等のための時間の確保	◎ 育児休業
◎ 業務軽減等	◎ 休息、補食のための時間の確保	育児短時間勤務
◎ 通勤緩和	◎ 通勤緩和	育児部分休業
◎ 復帰支援制度 宿直・オンコール免除及び1日の勤務時間、週当たりの勤務日数が選択可能な制度です TEL(医療人キャリアセンターMUSCAT): 086-235-6963	研究支援員事業 出産・育児により研究時間の確保が困難な場合に研究支援員を雇用することができます	勤務時間の割り振り変更
◎ 深夜勤務及び時間外勤務の制限	◎ 看護休暇	◎ 深夜勤務及び時間外勤務の制限
◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)	◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)	◎ 看護休暇

※この図は常勤職員をモデルとして作成しています
 ◎…非常勤職員(短時間)も利用可能な制度(条件付きのものを含む)

男性



どんどん活用しよう!



出産休暇	◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)
出産養育休暇	◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)
◎ 保育休暇	◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)
◎ 育児休業	◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)
育児短時間勤務	◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)
育児部分休業	◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)
勤務時間の割り振り変更	◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)
◎ 深夜勤務及び時間外勤務の制限	◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)
◎ 看護休暇	◎ 復帰支援制度 (病院臨床業務に携わる医師等を対象とした制度)

その他
 男女とも使える介護のための介護休業や介護部分休業の制度もあります